

森林学習施設における管理・運営の現状 — 市民との関わりに着目して —

木山加奈子・土屋俊幸(東農工大院農)

要旨 : 森林環境教育の場として、「屋内外に森林に関する資料が存在し、それにより森林に関する学習が可能な開かれた施設」に着目し、これを森林学習施設と定義した。文献資料・インターネット調査により森林学習施設 615 施設を抽出し、うち森林と展示施設が同一主体により管理されている 210 施設を研究対象としたうえで、施設の管理・運営に関する活動が盛んな4施設について、聞き取り調査を併せて行い、管理・運営の現状と活動の活発さを支える要因を明らかにした。

4施設とも職員不足を市民が補っており、イベントの指導や生物調査など、専門性を必要とする活動に対しても、市民の参加が見られた。彼らは、その自主性と専門性により、主に入手やプログラム内容の提供を通じ、管理・運営に関する活動の充実に寄与していた。市民活動組織が存在する場合には、より主体的な関わりが見られた。また、活動の継続が専門性の深化に、そして市民活動組織に所属することによる当事者性の増大が、自主性の充実に寄与することが示唆された。今後の課題としては、事例研究の蓄積や、市民との関わりの形成・発展過程の解明、そして活動に関与することによる市民自身の変化の把握が考えられる。

キーワード : 森林学習施設、森林環境教育、市民活動組織

Abstract: "Forest learning facility" is the open facility in which visitor can learn about forest with materials in fields or exhibition facilities. From the case studies of four forest learning facilities, the authors clarify the actual condition of forest learning facilities and factors why management activities of the facilities are active. The four facilities were selected from the 210 ones that have both fields and exhibition facilities out of the 615 forest learning facilities in Japan. All of the four facilities don't have enough staff but they do have citizens support. Citizens assist facility's management as staff for events and/or monitoring ecosystems that needs expertise. They can contribute to enrich activities in forest learning facilities with their various specialty and/or originality. When there is a group of citizens, there is more autonomy. It is suggested that continuing activities makes citizens more specialized and establishing groups makes citizens more autonomous.

Key words: forest learning facilities, forest environmental education, groups of citizens

I 研究の背景

近年、環境問題に対する地球規模での取り組みや、学校教育を中心とした環境教育の推進を背景にして、1999 年の中央森林審議会の答申における提唱以降、森林環境教育が推進されている(2)(3)。

比較的新しい概念であり、様々な定義がなされている森林環境教育であるが、本研究では、環境教育の理念と同様に行動力を持った人材の育成に重きを置いていくことがよく分かる、「森林と触れ、森林と親しむことで、森林そのものや森林と人間との様々な関わりに気づき、森林への理解を深めながら、森林および森林とかかわる人間がおかれている状況を改善していくために、あらゆる分野で行動できる人材を育成することを目的とする教育および教育的營み」(4)という定義を援用する。

森林環境教育を行う場は学校林や都市公園など幅広いが、その一つに「屋内外に森林に関する資料が存在

し、それにより森林に関する学習が可能な開かれた施設」が挙げられる。これを森林学習施設と定義する。

森林学習施設には、地域博物館や県民の森、国立公園のビジターセンターなどの多様な施設が含まれる。中でも、体験活動に適した森林と、森林に関する展示施設が同一主体によって管理されているものは、いつでも誰でも利用でき、継続的かつ幅広い利用が可能であり、テーマに沿ったまとまりのある知識を得られるという特徴を持つ、有効な場であると考えられる。

一方で、その一部については、管理・運営への消極性や予算・人員の不足が指摘されるとともに、各施設の実態調査が求められており(1)(3)、実際には、管理・運営に関する活動が十分でない施設も多いことが伺える。

II 研究の目的

本研究では、森林学習施設の概況把握を行ったうえで、管理・運営に関する活動を積極的に行っている森林

学習施設において、その管理・運営の現状を明らかにする。そして、その活動を支える要因を明らかにし、今後の活用を展望する。

III 森林学習施設の全国的概況

調査地の選定にあたっては、はじめにインターネットと文献資料による調査を行い、615施設を抽出した。インターネット調査においては、主に林野庁が指定している「森の子くらぶ体験活動受け入れ可能施設」(1)と環境庁の「自然ふれあい施設」(4)を参照した。また、文献資料調査においては、博物館学の関連書籍(6)(9)を参考した。調査結果を図-1に示す。施設数は東日本に多く、西日本に少ない傾向が見られた。

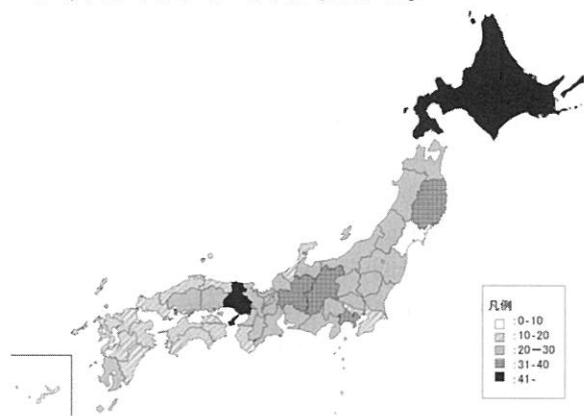


図-1. 森林学習施設の分布
Fig-1. Distribution of forest learning facilities

615施設のうち地方自治体が設置した522施設の中で、前述のような特徴が活かせる場所として、森林と森林に関する展示施設が同一主体によって管理されている210施設を研究対象とした。研究対象の位置づけを図-2に示す。

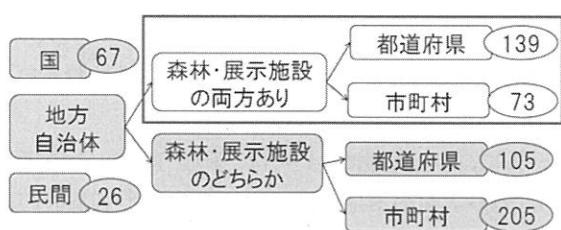


図-2. 研究対象の位置づけ

Fig-2.Positioning of research target

IV 事例調査施設の選定

さらに、施設の管理・運営に関する活動を積極的に行っている事例を抽出するために、①実施しているプログラムの頻度が平均週1回以上であり、その種類も豊富であること、②展示施設のリニューアル状況、③季報・プロ

グなどの広報活動、④市民により構成される組織(以下:市民活動組織)の存在などの市民との関わりに着目し、戸隠森林植物園(以下:戸隠)、桐生自然観察の森(以下:桐生)、彩の国ふれあいの森(以下:埼玉)、神奈川県立21世紀の森(以下:神奈川)の4事例を選出した。調査地の概要を表-1に示す。

表-1. 調査地概要

Fig-1.Study areas

	戸隠	桐生	埼玉	神奈川
設置者	長野県	桐生市	埼玉県	神奈川県
設置目的	自然知識、レク利用	自然理解、愛護	レク利用 林業理解 地域振興	林業振興 林業知識 レク利用
管理者	長野市	桐生市	(社)埼玉県農林公社	(株)足柄GS
管理形態	直営 (業務委託)	直営	指定管理者制度導入	
開館年	1998(1968)	1989	1994	1990
市民活動組織など	ボランティアの会	友の会	ガイド	21の森SC
開始年	1998(2004)	1990	2008	2008
継続年数	14年	22年	6年	6年
展示施設規模	652m ² 森林 71ha	467m ² 19ha	998m ² 3010ha	500m ² 107ha
プログラム企画数	自然観察会 週1回以上	自然観察会等 平均週1回	山菜採り等 平均週1回程	森林文化体験等 平均週2回程
展示施設	毎年大規模なメンテナンス。	全面的な改修なし。	2010年に展示改修。	全面的な改修なし。

注:開始年=市民との関わりの開始年、継続年数=関わりの継続年数
戸隠については、森林植物園の開園が1968年、森林学習館の開館が1998年となっている。また、ボランティアの会結成は1998年であるが、2004年にNPO法人格を取得している。また、戸隠のボランティアの会と桐生の友の会は市民活動組織であるが、埼玉のガイドと神奈川の21の森SCは市民活動組織ではなく、施設が個人に対して依頼するものである。

凡例:自然知識=自然に関する知識の普及、林業知識=森林・林業に関する知識の普及、自然理解…自然への理解の深化、林業理解=森林・林業の役割の理解、愛護=自然愛護思想の普及、レク利用=保健休養、レクリエーションの場としての利用、地域振興=地域の振興・地域活性化、林業振興=森林・林業の振興(2012年10月24日現在)

参考:長野県資料、桐生市資料、埼玉県資料、社団法人埼玉県農林公社資料、神奈川県資料、株式会社足柄GS資料、聞き取り調査

市民との関わりについては、戸隠にはNPO法人戸隠森林植物園ボランティアの会(以下:ボランティアの会)、桐生には桐生自然観察の森友の会(以下:友の会)という市民活動組織が存在する。なお、本研究における市民活動とは、継続的・自主的に行われる、森林学習施設の管理・運営に関する活動の総称と定義し(5)、市民活動組織とは当該森林学習施設において、そのような活動を行う組織であるとする。

また、埼玉では中津川まるごとガイド(以下:ガイド)、神奈川では21の森サポートクラブ(以下:21の森SC)として、市民がイベントの指導を行っている。

調査手法は、文献資料調査と聞き取り調査とした。聞き取り調査は、現地において2011年9月から2012年9月にかけて、計7回行った。

V 森林学習施設の管理・運営の現状

1. 管理体制

はじめに、職員体制について述べる。職員数にはいずれの施設でも顕著な差は見られず、1人から3人程度であり、先行研究で指摘されているように、十分とはいえない現状である。このため、職員は、森林や展示施設の管理や広報だけでなく、多くの場合は調査研究やプログラムなどを含めた幅広い業務を行っている。

次に、市民との関係について、戸隠では地域の自然保護を目的とした市民団体が元々存在しており、それが1998年の展示施設の設置を契機に現在の市民活動団体となっている。団体に所属する市民は認定などを受けず、自主的に施設に協力する形をとっている。他の3施設では管理者からの働きかけが見られた。埼玉、神奈川ではイベントに協力する市民が施設管理者の認定を受けることとなっている。桐生では、市民活動団体の一員として協力する際には認定を必要としないが、市民が個人で報酬を伴う協力をする場合は、認定を受けている。しかしながら、強制力はなく、実態は戸隠と同様の自主的な協力関係であるといえる。構成員はいずれも、施設が存在する市町村あるいは周辺市町村の住民、またはそこから転居した人が多くなっている。関わりの開始時期は、戸隠と桐生では展示施設ができた直後、埼玉と神奈川では現在の管理者になった直後であり、その継続年数は戸隠が14年、桐生が22年、埼玉と神奈川が6年となっている。全ての施設において、市民が継続的に管理・運営に関する活動に関わっていることがわかる。

また、市民活動組織が存在する戸隠と桐生においては、管理運営方針を決定する協議会あるいは委員会に市民活動組織も参加している。市民活動組織が存在しない埼玉と神奈川では、両施設とも指定管理者制度を導入しており、管理運営方針の決定は、設置者と指定管理者の協定によって行われ、市民の関与はない。戸隠と桐生において、市民活動組織が、施設の管理・運営に関わる重要な主体としてより大きく位置付けられていることが示唆された。

2. 施設整備・管理

本研究で研究対象とした森林学習施設は、大きく森林と展示施設に分けることができる。

森林に関しては、ゾーニングに、設置目的による差が見られた。自然への理解や自然に関する知識の普及を

目的としている戸隠と桐生では、「オオムラサキの森」「カラマツ園地」など、特徴的な観察対象の生物名でのゾーニングがなされていた。一方、森林・林業に関する知識の普及や林業の振興を目的としている埼玉と神奈川では、「生産の森」「体験の森」など、利用形態によるゾーニングがなされていた。実際の管理については大きな差ではなく、下刈りや危険木の除去など、安全確保や景観維持のための管理が中心に行われていた。桐生では、このような管理に、友の会の会員も関わっていた。

展示施設においても、森林と同様に、展示の内容には設置目的による差が見られた。戸隠と桐生では自然の見方や施設内で見られる生物の生態に関する展示が中心となっており、埼玉と神奈川では森林の機能や木材の利用に関する展示が中心となっていた。

管理の内容は、いずれも巡視点検や利用者数の計測、館内清掃などであった。ただし、戸隠は、その環境条件から、雪囲いなどの独自の管理を行っている。

3. プログラム

調査対象施設において実施されるプログラムは、常設の展示やフィールドの解説と、イベントに分けられる。

日常的な解説について、戸隠と桐生では、市民の要望に応じて、森林の解説を行っている。ここでの指導者は、戸隠ではボランティアの会、桐生では職員である。埼玉と神奈川では、日常的な森林の解説は行っていない。また、展示施設における解説は、どの施設においても積極的には行っていなかった。その理由は、桐生ではフィールドでの体験を重視するという理念に依っており、他の3施設では職員数や職員の知識の不足であった。なお、展示解説については、どの施設でも市民の関与は見られなかった。

施設解説にあまり積極的でない施設が多い一方で、イベントについては、全ての施設が積極的に行っていた。その内容は、全ての施設で行われていた自然観察会のほか、木工やスギ玉作りのような森林文化体験など様々なものがあった。基本的にはどの施設でも管理者が主催するものがほとんどであるが、市民活動組織が存在する2施設では、彼らが主催するイベントも行われている。また、イベントにおける指導については、全ての施設において市民の関与が見られた。

施設ごとに詳しく見ると、戸隠ではイベントの主催も指導も全てボランティアの会が行っている。定期的に行う

「定例自然観察会」のほか、事前に連絡があれば、臨時の自然観察会も開催しており、週に数回開催することもある。桐生では管理者が主催するイベントに、友の会が「お手伝い」として関わるだけでなく、自らイベントを主催することもあり、環境省のモニタリング1000里地調査も行っている。埼玉では、講師を全てガイドが行い、主催する施設管理者は、ガイドのもつ技術に合わせて、地域の資源を活用して行う文化体験などを企画する。神奈川でも埼玉と同様に、管理者は21の森SCの「得意分野」を活かしたイベントを行っている。市民が、イベントにおいて、指導する人材としての役割を持つだけでなく、地域独自の文化や個人の持つ技術を取り入れることなどにより、プログラムの多様化にも大きく寄与していることがわかる。

VI 管理・運営への市民の寄与

Vでの検討から、特に職員の不足とイベントに関して、市民が人員の増加とプログラム内容の多様化により、施設の管理・運営を支えていることが明らかになった。先行研究(1)(3)で指摘されていたように、職員が不足している森林学習施設は現在も数多く存在しており、今回の調査地も例外ではないが、上記の4事例においては、市民と関わることでその不足を補っているといえるだろう。また、ここで市民が関わっている活動は、生物のモニタリング調査やイベントにおける指導など、一定の専門性が必要とされるものであった。一方で、施設の管理や解説については市民の関与はあまり見られず、施設全体でも充実していなかった。今後の施設の活用のためには、こういった活動の充実も求められるだろう。

加えて、市民活動組織が存在する戸隠と桐生では、存在しない埼玉、神奈川と比較して、①市民が管理運営に関する協議会・委員会に参加できること、②イベントの主催ができることという2つの特徴が見られた。この2施設においては、市民が、「お手伝い」としての関わり方を超えて、施設の管理・運営により主体的に関わるようになっていると捉えることができる。また、継続的に関わることによる専門性の深化や、市民活動組織というコミュニティに所属することによる、市民の当事者性の拡大と、それに伴う自主性の増大が生じていることも考えられる。

VII おわりに

VIで述べたように、市民活動組織が存在する2施設において、活動の継続や組織の存在による当事者性の増

大により、市民の持つ専門性や自主性がより大きくなっていることが考えられた。しかし、活動の継続要因や、市民活動組織がなぜ、どのように形成されてきたのかについて、本研究で明らかにすることはできなかった。

また、本研究では市民が施設管理者に自主的に協力する形で関わってきた4施設を扱ったが、このような施設では、市民が関わる動機を明らかにしていくことが、今後の継続性を考える上で重要となってくるであろう。加えて、この事例以外にも市民との関わりをもつ森林学習施設は多数存在し、多様な関わり方が存在すると考えられる。そして、先に述べたように、市民の関わる活動には、ある程度の専門性が必要とされるものも見られた。このような活動に関わることにより、市民自身が学習していくことも期待されるが、その把握はできなかった。

これらを踏まえて、市民との関わり方に関する事例研究の蓄積や、市民が管理・運営に関わる動機、市民との関わりあるいは市民活動組織の形成・発展過程を明らかにすること、そして、施設の管理・運営に関する活動に関わることによる市民自身の学習を把握することが、今後の課題であると考えられる。

引用文献

- (1) 比屋根哲 (2003) 森林計画学, 朝倉書店, 東京. 204-222
- (2) 井上真理子 (2007) 森林教育の軌跡. 森林科学 49:28-32
- (3) 石橋整司 (1992) 森林総合利用施設の現状. 森林の多面的機能と林業経営の活性化に関する調査報告書—経営の成立条件・地域への波及効果, 林野庁:10-37
- (4) 環境省 自然ふれあい施設 <http://www.env.go.jp/nature/nats/ntr/index.html> (2012年10月3日取得)
- (5) 松元一明 (2011) 「市民活動」概念の形成—近接概念との関係性と時代背景を中心に—. 法政大学大学院紀要 67:183-213
- (6) 日本展示学会 (2010) 展示論—博物館の展示をつくる—, 雄山閣, 東京. 55-79
- (7) 林野庁「森の子くらぶ受け入れ可能施設一覧」 <http://www.rinya.maff.go.jp/kids/park/shisetsu/index.html> (2012年10月3日取得)
- (8) 関岡東生 (1998) インストラクターのための森林・林業教育実践ガイド, 社団法人全国林業改良普及協会, 東京. 10-18
- (9) 全国大学博物館学講座協議会西日本部会 (2008) 新しい博物館学, 芙蓉書房出版, 東京. 12-15, 96-10